

平成 25 年 3 月

大阪府立図書館 平成 24 年度仮評価 活動評価のまとめ（重点目標レベル）

<達成度基準> ◎: 充分な成果を実現しました ○: ある程度成果を実現しました △: あまり成果がみられませんでした
 ×: まったく成果がみられませんでした −: まだ成果ができる時期にいたっていません

① 大阪府立図書館は、市町村立図書館を支え、大阪府全域の図書館サービスを発展させます。

	重点目標	評価	H24 評価の理由
1-1	市町村立図書館に関する情報の収集と提供を行い、図書館間相互のさらなる連携・協力を進めます。	○	前年度に引き続き、人的な交流や情報交換のほか、メーリングリストや「府域図書館向け・協力貸出ポータルサイト」(市町村立図書館限定の情報提供サイト)を通じて、市町村立図書館との情報共有を行った。 毎年それぞれ 2 回実施している協力業務担当者連絡会および協力車添乗により、各図書館の現状把握と情報収集にも取り組んだほか、児童サービス担当者連絡会を継続実施した。また、新たに障がい者サービス情報交換会を開催し、好評を得た。
1-2	市町村立図書館・府立の学校図書館への協力貸出を促進するとともに、市町村立図書館相互の資料物流を支援します。	◎	府内市町村への協力貸出対象資料を拡大するため、帶出区分の見直しに向けて、府内外図書館への聞き取り調査を行った。この結果をもとに中央図書館内での検討をすすめた。 府立高校への協力貸出は、新たに対象校を 2 校増やすことができた。中継館の公共図書館との連携も円滑に運用できている。スクールサービス・デイに来館して貸出するパターンも定着してきた。
1-3	府域図書館職員のスキルの向上を図り、職員間のつながりの場を提供します。	◎	今年度も、講義形式や実務実習形式の研修を多数実施し、合計の参加者数は前年度を大きく上回っている。府立図書館から府域図書館に講師を派遣する「情報検索出前講習」については、派遣予定回数(3回)を大幅に上回る自治体からの申込みがあったため、派遣回数を急きょ 4 回に増やした。また、10 年ぶりに中央図書館で実施する大規模研修である図書館地区別研修(文部科学省との共催で 2 月に開催予定)の準備も、着実に進めている。 中之島図書館で実施したスキルアップ研修「府域図書館を学ぼう！」では、府内の図書館職員を講師に迎え、図書館運営に役立つ情報交換の場を提供した。
1-4	大阪公共図書館協会(OLA)、近畿公共図書館協議会(近公図)等の場を活用して府内図書館活動を推進し、学校図書館、大学図書館、国立国会図書館、専門図書館、類縁機関その他の社会教育機関・施設や行政機関等との連携・協力を広げます。	○	今年度も、OLA 事務局、各種委員会の活動を通じて府内公共図書館との連携や情報共有を進めた。また、近公図事務局、全国公共図書館協議会(全公図)副会長、日本図書館協会(JLA)公共図書館部門連絡幹事等の役割を果たした。

② 大阪府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が情報・知識に到達できるようサポートします。

	重点目標	評価	H24 評価の理由
2-1	市町村立図書館や国立国会図書館との役割の違いを考慮しつつ、現在の二	○	商業的に流通しない出版物の収集について情報収集のうえ積極的に寄贈依頼を行い、また大阪府内公共図書館・大阪

	ーズだけでなく将来の利用を見据えた資料収集・蔵書構築を行います。		府庁・その他機関の除籍資料のうち、未所蔵資料の選択受入を継続して行った結果、寄贈受入数が前年度を大幅に上回った。 今後ますます重要性を増していくと考えられるデジタル資料の収集・提供については、次期の図書館情報システムにも深く関わってくるため検討を進めている。
2-2	大阪府域における「資料の保存図書館」としての役割をはたすため、資料収藏能力確保に努めるとともに、資料が利用できる環境を整えます。	○	前年度の中央図書館書庫現況調査に加え、 24 年度は国際児童文学館部分の地下書庫現況調査を行い、中央図書館の現況と将来見通しについてまとめる予定。 「資料の保存図書館」としての役割を明確にするため、「資料保存のガイドライン」素案を作成中。 中央図書館書庫狭溢化対策として、複本除籍処理に向けたサンプル調査、オンラインデータベースでの閲覧が可能な資料の一部除籍を行い、書庫スペースの確保に努めた。また、既にデジタル化・マイクロ化した所蔵資料について、次期図書館情報システムでの公開に向けて検討を進めている。
2-3	図書館資料と検索技術に精通した職員(司書)の専門性を生かし、レファレンスや資料提供サービスを充実させます。	◎	23 年度に引き続き、リーフレットやパスファインダーの作成、検索講座、スキルアップのための研修への参加や開催などの個別の取組みを実施。前年度末にまとめたレファレンスサービスへの利用者の理解を深めるためのリーフレット「図書館の力!!」を印刷し、関係機関、セミナー参加者などを中心に配布を行った。 年度内に、この 3 カ年の取組みの総括を行うとともに、 22 年度より進めてきたレファレンス業務の基本規定の見直しを終え「レファレンス業務取扱要領」として策定する見込み。 政策立案支援サービスでは、前年度実施した満足度調査で出された要望事項について、実現に向けて検討中である。 また議会図書室と具体的な連携を開始し、企画政策室マーケティングリサーチチームとは連携に向けた話し合いを行い、具体的な取組みの検討段階に入っている。
2-4	図書館利用に障がいのある人へのサービスを充実させ、すべての府民の情報アクセスの確保を進めます。	○	これまで同様の資料収集・サービス提供を維持するとともに、今年度は、府内市町村立図書館等との情報交換会と障がい者サービスに関するアンケートの実施・集約、府内市町村立図書館等の職員およびボランティア向け研修会など、都道府県立図書館としての役割を担う事業に注力した。
2-5	ビジネス活動を支援するサービスを充実します。	◎	ほぼすべての指標において目標数値を上回っており、ビジネスセミナーなどにおいて成果を上げた。 寄贈資料の社史を活用して、神奈川県立川崎図書館と連携した「みんなで選ぶ社史グランプリ」を開催し、好評を博した。
2-6	来館することなく利用できる遠隔サービスの利便性の向上を図ります。	○	個人向け「e-レファレンス」の受付件数は 24 年度も伸びている。期限内回答率、利用者満足度ともに、前年度に引き続き、 90% 以上を維持することができた。また、Web複写サービスの受付件数も着実に増加している。
2-7	デジタル情報技術の進展に合わせて環境整備を進めます。	◎	平成 25 年度の図書館情報システムのリプレイスにあわせて、デジタル資料のアーカイブ等を実現していくため、環境整備を進めている。また、無線 LAN は昨年に続き利用が伸びている。

③大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めます。

	重点目標	評価	H24 評価の理由
3-1	乳幼児、児童およびYA(ヤングアダルト)、障がいのある子どもなど、すべての子どもの読書やサービスに関する情報の収集と発信を行います。	○	こども資料室と国際児童文学館の連携による合同選書会議を継続実施し、情報と知識の共有に貢献している。子どもにすすめる本のリスト「ほんだな」を継続して発行、情報提供誌「はらっぱ」発行準備中。
3-2	すべての子どもに対するサービスを推進し、取組結果を子ども読書活動の推進に活かします。	○	中高生対象の「本のPOP広場」の取組みは、引き続き多くの参加を得た。「楽しい手話」は、月2回定例化し継続して実施している。「おはなし会」の実施記録の公開に向け、データ整備を進めている。 図書館利用が困難な乳児院、児童保護施設の子どもたちへのおはなし会、絵本の読み聞かせを定期的に実施した。 日本語を母語としない子どもたちや国際理解の推進を目的とした多言語によるおはなし会を実施した。
3-3	学校のニーズ把握を行い、学校支援サービスを展開します。	○	学校支援サービスでは新たに「アジア絵本セット」の貸出を開始した。サービスの利用は全体的に安定している。また、スクールサービス・デイ、体験学習、インターンシップ、教育センター研修等については、相手先の事情による変化は避けられない部分であるが、継続的なサービスの提供は実現できている。 学校支援のページについて、「教材開発のための図書館活用ガイド」を更新するなど、内容充実に努めている。
3-4	市町村立図書館と連携し、児童およびYAに対するサービスに携わる人材(市町村立図書館職員、学校および学校図書館の司書、司書教諭、ボランティア等)の育成と交流を進めます。	○	OLAの児童サービスに関する研修は、今年度も極めて高い満足度を維持している。 子どもの読書活動支援員派遣事業や合同研修については、24年度は予算措置がなされず、実施の継続が厳しい状況となつたが、実施方法や規模を変更することにより、事業を廃止することなく継続できている。 児童サービス連絡会等については、年内実施予定。
3-5	国際児童文学館機能の充実に向け、資料の収集・整備・活用を図ります。	◎	収集面では、国際児童文学館ゆかりの個人蔵資料約1万冊の寄贈を受入できることになった。 整備面では、保護カバーを装着せずに移転してきた資料について、装着困難な部分を除き、前年度までに23.5万冊に装着完了している。これにより資料保護だけでなく、再整理に必要なラベル類貼付に向けて準備が整った。24年度は、資産計上のための価格算定の方針を決定した。照合点検と移管手続きに向け大きく前進したといえる。 活用面では、アジア絵本の団体貸出を開始し、資料展示やホームページで資料を紹介し、異業種企業の交流会でプレゼンテーションを行うなど、さまざまな形で活用拡大を図った。
3-6	豊富な資料と児童サービスにおける専門性を生かして各種事業を行うとともに、外部機関との連携を強化します。	○	国際児童文学館とこども資料室、それぞれ担当室が単独で担ってきた事業を共同で行うなど、図書館が一体となって児童サービスを推進する体制が形成されつつある。国立国会図書館国際子ども図書館との協力関係を維持するとともに、大学や民間会社との連携の可能性を模索した。

④大阪府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。

	重点目標	評価	H24 評価の理由
4-1	地域資料を積極的に収集するとともに、古典籍を充実します。	○	検討を進めてきた寄贈資料収集、古典籍収集のマニュアル、ツールについては、年度末までに作成見込み。重要性を増しているデジタル形態で発行される府政資料の収集・提供に向け、次年度以降に予定している図書館情報システムのリプレイスに向けての検討の中で、収集方法の検討を進めている。
4-2	地域資料および古典籍に関する情報を整理し、提供します。	◎	事例公開件数は、レファレンス事例のデータ化を進めることにより、大幅に公開数を増やすことができた。今後も継続的に事例公開が可能なように、作業の効率化をより工夫していきたい。大阪文献データベース、行政資料などの地域資料情報の整理を進め、利用者の情報要求に迅速に対応できるようにしている。 平成 20 年度より進めてきた古典籍資料のデータ化事業は、当面の目標であった明治 10 年以降分を完了し、引き続き明治 10 年以前の資料のデータ化を進めている。
4-3	大阪の文化に関わる情報を発信し、大阪への理解を広げます。	◎	今年度は外部機関との連携の拡大やギャラリートークの定期的な実施により大阪の文化に関わる情報を広く発信できた。
4-4	地域資料および古典籍サービスにおける専門性を活かし、外部人材・機関とのネットワークを形成します。	◎	専門性を活かして市町村立図書館向けの研修や外部機関との連携事業もスムーズに行えた。外部機関への展示貸出・出版掲載については、マニュアル類の整備により合理的に事務作業を進めることができた。

⑤大阪府立図書館は、府民に開かれた図書館として、府民とともにあゆみます。

	重点目標	評価	H24 評価の理由
5-1	府立図書館の役割や活動について理解を広げ、利用促進につながる情報発信を行います。	◎	府立図書館ウェブサイト全体へのアクセス数は、減少傾向であるが、両館メールマガジンの登録者数やホームページで提供しているサービスの利用は、前年度に引き続き増加している。中央図書館の書庫見学ツアーは引き続き高い満足度を保っている。大学実習、教員・職業技術専門学校からの実習生・視察・見学者の受入人数も引き続き多い。 調査相談(レファレンス)サービス紹介リーフレット「図書館の力!! あなたの『しらべる』応援します！」を作成し、図書館活動への一層の理解促進を図った。
5-2	図書館運営やサービスに関わる情報公開を推進します。	○	府立図書館ホームページに、図書館活動評価、図書館協議会の資料等を掲載した。また、FAQ(よくある質問)の改訂を行った。
5-3	図書館が持つ資料や施設を活用し、府民の生涯学習活動を支援するとともに地域の魅力づくりに貢献します。	◎	図書館の「場」を活用し、大学・企業・博物館等と連携しながら、両館の特徴を活かした多彩なイベントや資料展示を実施した。特に、大阪市立図書館との連携を強化する取組みを進め、事業や広報での連携で成果を得た。
5-4	市場化テストによる効果を検証し、効率的な業務体制をつくります。	○	市場化テスト 3 年目となり、日々の業務報告や定例会議等を通じて進捗管理を行い、サービス水準の維持・向上に努めた結果、概ね円滑な業務運営を行った。 また、次年度の委託延長に向けた改善点等について事業者と調整を行うとともに、次期委託に向けて、業務の流れの検証、委託対象範囲の見直し作業を進めている。